



高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認

令和2年11月5日、香川県三豊市で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。当該農場では採卵鶏約33万羽が飼養されており、疑似患畜として処分されます。

また、北海道の野鳥においても、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されています。

家きんを飼養している皆様は、飼養衛生管理基準を守り、以下の侵入防止対策を徹底してください。

侵入防止対策

- 1 消石灰散布による、入場車両及び家きん舎周囲の消毒
- 2 衛生管理区域及び家きん舎専用の衣服や靴の使用
- 3 家きん舎の屋根、壁面及び防鳥ネットの確認と破損部分の修繕

この3項目は、すぐに行いましょう！



家きんに異状が見られたら
青森家畜保健衛生所にご連絡ください

電話：017-764-1744

FAX：017-728-0335

夜間・休日：090-2274-0474